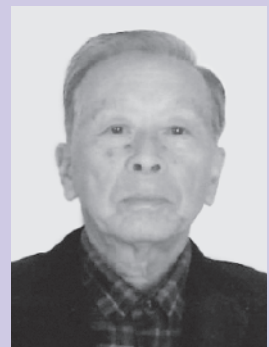


行政相談委員活動を振り返って 何事にも一所懸命 そして感謝

全相協賛助会員
前群馬行政相談委員協議会会長

野村のむら

昭彌しょうや



月日の経つのは早いもので群馬行政相談委員協議会会長を退任して間もなく2年になります。

私は、行政相談委員の委嘱を依頼された当時、介護老人福祉施設の施設長として勤務していました。委嘱を受けると、委員活動として定例相談所、会議、研修等に参加しなくてはならず、このため施設を空けることになり、職員や施設利用者に迷惑をかけてしまうことになりました。しかし、行政相談委員制度の必要性や重要性について施設の経営者及び職員に説明し、理解と協力を得られたことが行政相談委員を20

年間という長きにわたり務められた大きな要因でした。

その原点は「恩師のことば」と「母との約束」

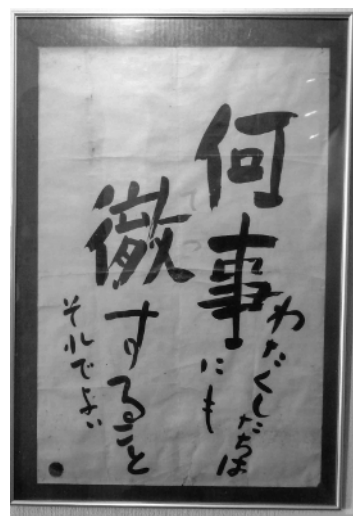
昭和26年4月、小学校4年生になった始業式、東京の師範学校を卒業されて初めて着任された男性のS先生が担任となりました。S先生は、5月の始めに教室の教壇の上の壁に「わたくしたちは何事にも徹すること。それであり」と書かれた模造紙を張り出し、勉強も、運動も、遊びも、家の手伝いも、

何事も一所懸命取り組めばそれで良いのだと毎日のように私たちを指導されました。この教えは、クラスの児童全員に浸透し、切磋琢磨する趣旨の「いもみ学級」と称して学校の評判となり、6年生までクラス替えもなく指導していただきました。この言葉の書かれた模造紙は、昭和29年3月の卒業式後、密かに剥がして持ち帰り、今でも座右の銘として私の家に掲示してあります。

私の母は、戦前から助産婦として村内はもとより近隣の町村まで出向き、在宅出産で沢山の赤ん坊を取り上げて

いました。仕事柄、家にいることが少なく、私が卒業して就職するときは、「人のため社会のためになる仕事に就きなさい」と常日頃、口にしていました。

しかし、母は、私が国の行政機関に就職して3か月目に49歳の若さで他界してしまいました。母の思いに報いるために、総務省の行政相談委員、日本年金機構の年金委員、町の行政改革推進委員会、地域福祉活動計画策定委員会、自殺対策ネットワーク推進協議会の各委員、隣町の社会福祉協議会や介護保険運営協議会の委員など依頼のあった公職は全て引き受けて一所懸命努力もしました。



恩師の言葉

町の定例相談所

行政相談委員に委嘱された当時は、人権擁護委員及び民生児童委員との5人で合同開催でした。法務局の支局長さんが定例相談所の視察に見えて、相談対応者が多すぎるのではないかという話があつて、町役場の担当者と話合い民生児童委員は別の日程で行うことになりました。相談件数は少なく民



定例相談所にて

事に関する相談が大半でした。町役場には行政相談委員活動に対する財政的な支援等もいただき、私が行政相談委員在任中には人権擁護委員が26名交代されましたが、交代の都度、歓送迎会を開催していただき情報交換や懇親が図られてきました。

相談事例では、委嘱を受けて間もなく相談者が訪れて、「県道に降った雨が店の中に流れ込んで困っているので県道と店の土地の間にU字溝を設置していただけないか」という相談がありました。雨の降る日を待つて現地調査に行ってみると相談者の申出のとおりなので土木事務所に向いて事情を話したところ、現地を見て連絡しますと回答を得ることができました。その後、「現在、県の予算がないので補正予算で対応できるか検討しますのでそれまで待つてほしい」との連絡がありました。それから8か月くらい経ったとき、土木事務所から「補正予算が認められたので年度末までに工事を施工します」と連絡が入り、相談者と一緒に喜んだときは行政相談委員となって本当

によかったと思いました。後日、土木事務所の職員に御礼を申し上げ、予算はどのくらいかかったのか尋ねてみたところ、「相当かかりました」と言葉を濁していました。

夜間の電話相談

我が町では、行政相談委員の氏名、住所、電話番号を広報していましたが、自宅相談や電話相談にも対応していません。人権に関する相談や困りごと相談で定例相談所に何度か来訪されていた高齢者のMさんですが、来訪するたびに私を指名して用件を話して帰られていました。そんなMさんから夜の10時すぎに電話があり「息子に暴力をふるわれ虐待を受けているので死にたいがなんとかしてほしい」という旨の相談がありました。Mさんは、妻に先立たれて息子の仕事の都合で我が町に転居して来ましたが、友人もなく孤独で息子夫婦との会話も少なく寂しく暮らしている思い余って死を考えるようになってしまったと思われました。

1時間半ぐらい話が続き夜も遅いので、明日、役場の職員と相談して連絡することを約束して電話を切らせていただきました。緊急の対応が必要な相談でしたので、翌日、役場に向いて地域包括支援センターの職員と相談した結果、ケアマネージャーが個別訪問をして対応することをMさんに連絡いたしました。その後、私も何度か出向いて様子を見に行っていました。町のケアマネージャーが適切な対応を繰り返して行っていたら、Mさんの気持ちも落ち着き、図書館通いを続けるまじになったという情報を聴いて安堵しました。電話相談は、対面相談と違い相手の様子が見えないので難しい課題が残るものでした。

全体会議・地相協総会

委嘱を受けて2か月目に行政相談委員89名中79名が出席して初めて参加する全体会議・地相協総会が盛大に開催されました。

行政評価事務所(当時)の業務の執行

状況の説明、先輩委員による研修、地相協の総会等が行われ、夜は懇親会で先輩委員、女性部の委員、事務所職員との話は盛り上がり2次会も遅くまで続きました。その後もこういった形で開催され、新任委員にとっては、このような情報交換の場は非常に有意義でした。

女性委員の活躍

昭和62年6月に群馬行政相談委員協議会に組織された女性部は、研修会、施設見学、他県の委員との交流会などを開催し知見を高め、女性の目線で協議会の運営に多大の貢献をされました。私が委嘱を受けた当時から、多方面にわたり女性部の委員から親切丁寧なご指導をいただき今日があると感謝しています。しかしながら、平成16年3月、男女が社会の対等な構成員として、自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受

することができ、かつ共に責任を担うこととする群馬県男女共同参画推進条例が制定され、国においても行政相談委員の中から「男女共同参画担当委員」が指名されることとなりました。これを機に平成18年5月に女性部が廃止されました。群馬県には、昔から「かかあ天下」、いわゆる女性は働き者という風潮があり、時代の流れとはいえない性部がなくなってしまうことはとても残念でした。

行政相談委員の認知度シヨック

令和3年9月、内閣府において「行政相談に関する世論調査」が実施され、その中で行政相談委員の認知度について調査が行われました。認知度については、地域差もあるかと思いますが、13・8%という非常に厳しい結果が出ました。認知度が高ければよいというものではないですが、もう少し高いのではないかと思っていましたので、とてもシヨックでした。

私としても、町の成人の集い、新任

民生委員の会議、グラウンドゴルフ大会や自治会の集まりにチラシやボールペンの配布等を依頼して広報を行ってききましたが、効果は限定的でした。もっと新しい取組や広報の充実、地道な活動など各地域の実情にあったものを工夫してできなかったか会長として反省していました。

コロナ禍の相談活動

令和2年1月に我が国において初めて感染者が確認された新型コロナウイルス感染症は、社会や経済に大きな影響を与え、国民の生活に困難をもたらしました。コロナウイルスが蔓延した中で、予定された行政相談委員制度60周年記念式典の延期・再延期、定例相談の中止、一日合同行政相談の中止、全体会議の中止、相談件数の減少など行政相談活動に大きな影響ができました。会長を引き受けた2年間は、委員の皆様と顔を合わせる機会も減少し、会長としての役目を果たすことができず複雑な気持ちでした。2度とこうい

う事態が起きないことを祈りたいと思います。

委員として長く務め自己研鑽できたのは、公益社団法人全国行政相談委員連合協議会（以下「全相協」という。）が発行している相談対応に参考となる図書等を実費弁償金で購入し、相談活動に活かすことができたからだと思います。特に「行政相談 委員のひろば」（現「行政相談委員交流フォーラム」）は、全国の委員の皆さんの行政相談に対する取組やご意見が非常に参考となり、やりがいを感じ感謝しております。現在は、全相協の賛助会員として少しでも行政相談委員の皆様のお力になることができれば幸いです。

最後に、全国の行政相談委員の皆様の一層のご活躍とご健勝を心よりお祈り申し上げます。